

## 自立生活支援ホーム「きぶかわ」入居要綱

### ○ 目的（滋賀県自立支援課 平成18年9月27日資料より一部抜粋）

自立生活支援ホーム「きぶかわ」は、世話人のほかに自立生活訓練を行う支援員を配置したグループホーム・ケアホームであります。

自立生活支援ホーム「きぶかわ」では自立した地域生活の実現に向けて、一定期間の利用で地域移行支援を実施していきます。



### ○ 支援内容

- ① 情報を伝達、収集し、自立した暮らしの提案・進行管理
- ② エンパワメントを支援する自立生活訓練
- ③ 「広域的」かつ「継続的」な相談支援
- ④ 離職の予防、職場定着支援等の就労支援（就労には福祉的な就労を含みます）
- ⑤ 食事提供支援（朝・夕）
- ⑥ 健康管理支援
- ⑦ 余暇支援
- ⑧ その他 個別に必要な支援

### ○ 利用期間

原則2年間（ただし、市町が必要と認める場合は3年）としています

### ○ 定員

8名（男4名、女4名）

### ○ 職員体制

・生活支援員 2名 ・世話人 2名以上 ・宿直員 5名以上

### ○ 実施事業

自立生活支援事業（県委託）、

グループホーム・ケアホーム事業（障害者自立支援法 指定事業所）

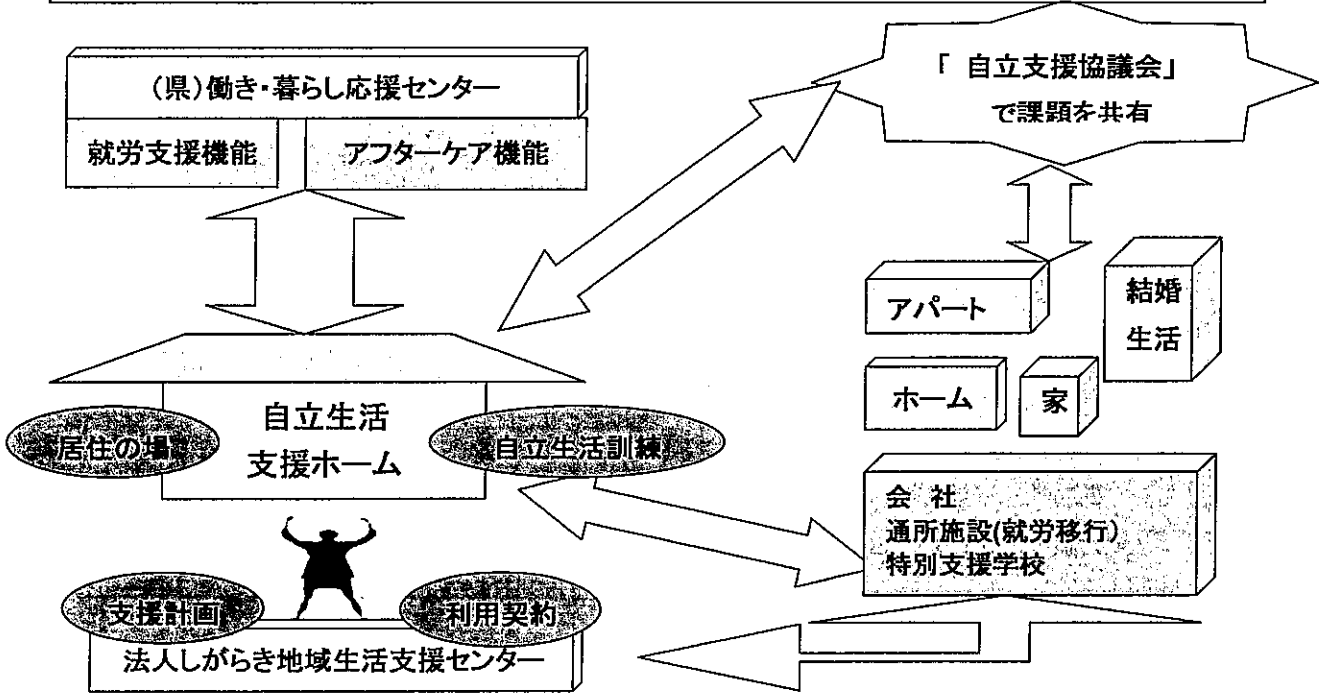
### ○ 実施主体

社会福祉法人しがらき会

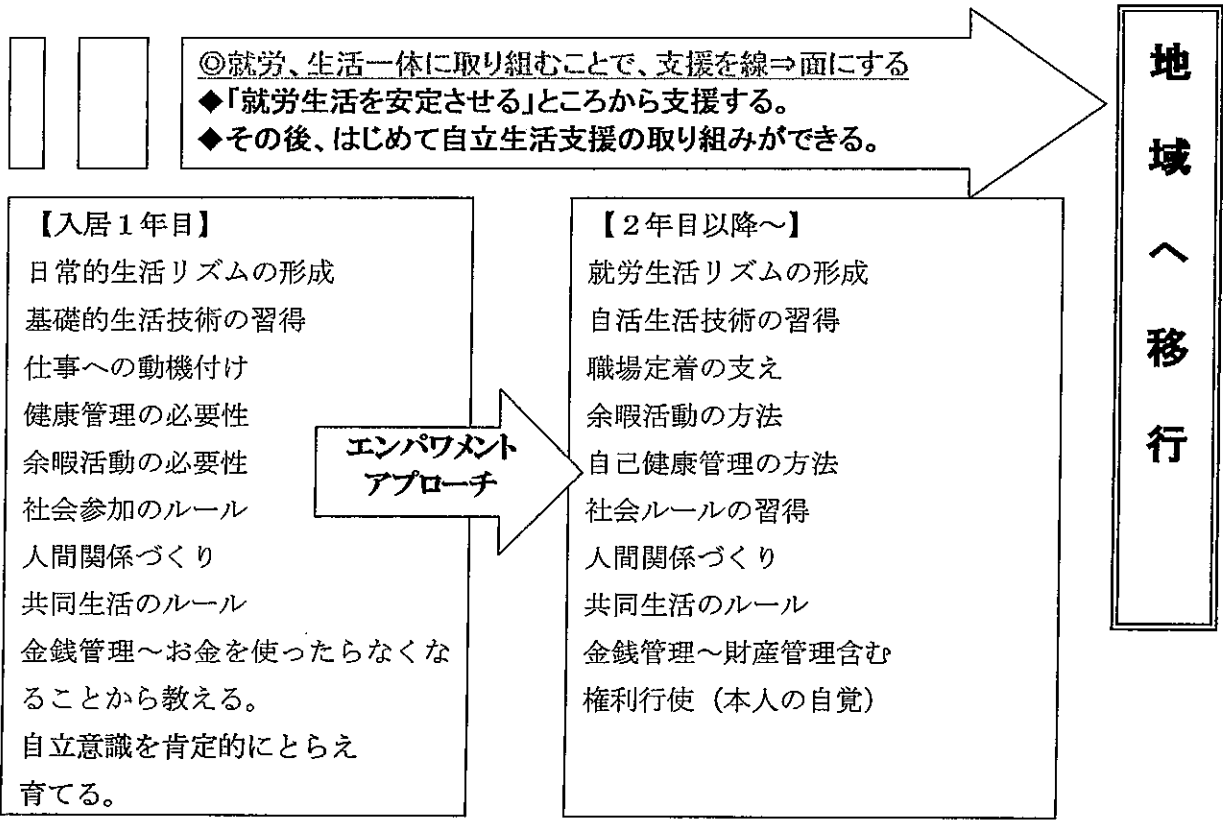
### ○ 法人としての方針

- ・ 今まで法人が展開してきた地域生活支援のノウハウを生かしつつ、法人地域拠点型事業所でバックアップしながら安定的な事業運営を行っていく。また、地域の支援ネットワークを活用し、甲賀地域障害児・者サービス調整会議において個別支援計画を共有し、見守っていく。
- ・ ■（地域移行後も安定した生活を送るための継続的支援）
  - ・ いつでもどこでも彼らが相談できる人間関係をつくる。
  - ・ いつでも相談できる場所をつくる。
  - ・ 直ちに対応できる機能をつくる。
  - ・ 常に職場、生活の状況、情報の収集・発信をしていく。

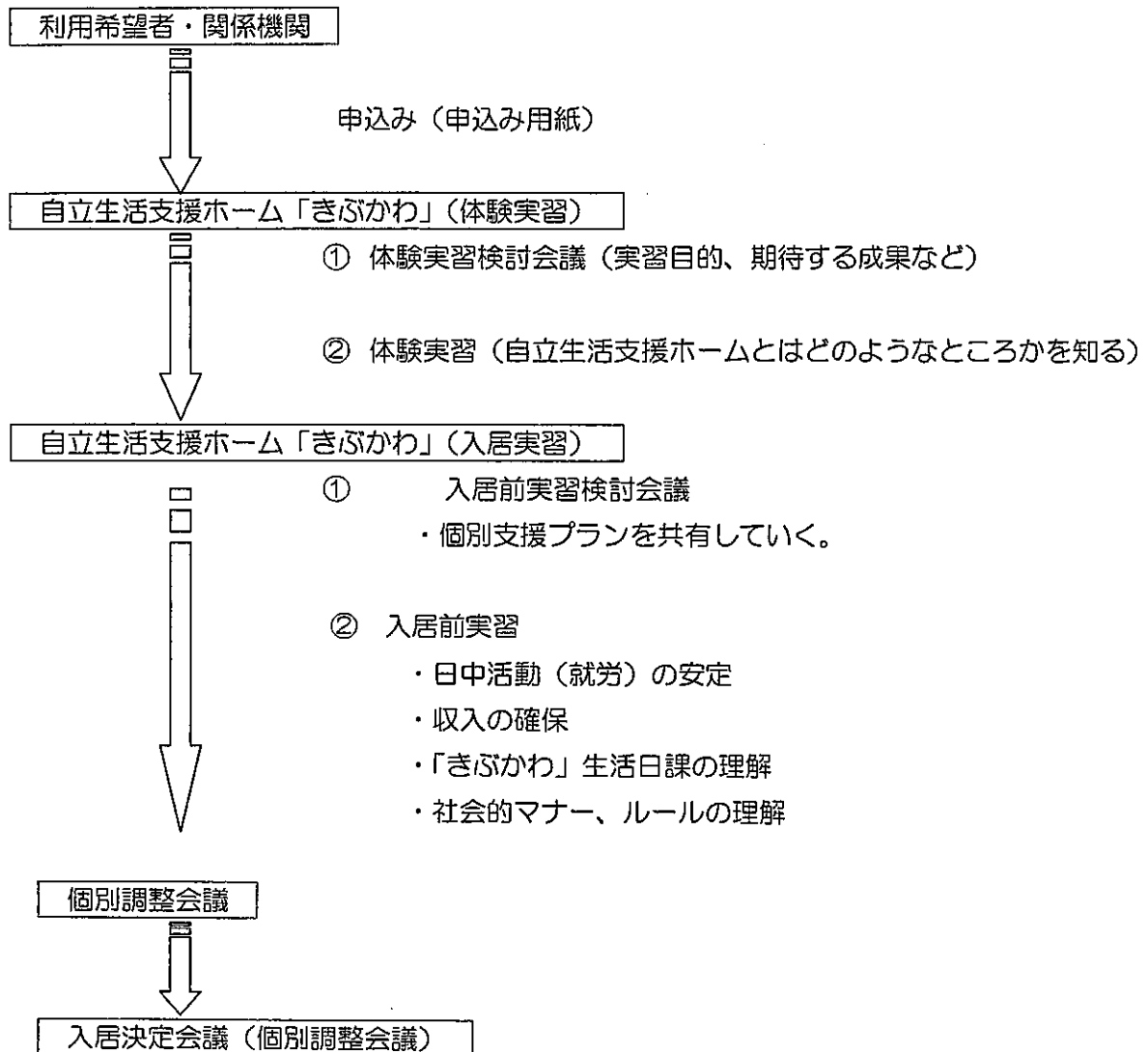
# 自立生活支援ホーム「きぶかわ」 支援ネットワーク



# 自立生活支援ホーム「きぶかわ」 支援プログラム



## ◆入居までの流れ



## ◆入居要件

- \* 自立生活を希望する者
- \* 2年後の生活設計（希望）をもっているもの
- \* 日中の活動の場所があるもの
- \* ホーム生活費の支払い能力があるもの
- \* 卒業後の生活準備金の保証があるもの
- \* 担当福祉が必要と認めたもの

## ◆入居に必要な書類

- \* 利用契約書
- \* フェイスシート（当事業所様式）
- \* アセスメント表（当事業所様式）
- \* 健康診断書（当事業所様式）